

令和5年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和5年10月12日(木) 10:00~12:02
- 2 場 所 双葉町役場 2階大会議室(双葉町)
- 3 出席者 伊澤町長、平岩副町長、館下教育長、橋本総務課長兼秘書広報課長、横山復興推進課長、藤本建設課長、中里住民生活課長、相楽健康福祉課長、中野農業振興課長、朝田戸籍税務課長、木幡教育総務課長兼生涯学習課長、鈴木秘書広報課主幹、松原支援員(13人)

4 町民出席者 31人

5 町長あいさつ概要

今年度の町政懇談会は、残る帰還困難区域の避難指示解除に向け、先行的に下長塚及び三字行政区で除染を実施することとなった特定帰還居住区域復興再生計画について、令和6年度町税の課税の方向性について、除染後農地の保全管理から営農再開について、町内のごみの出し方について、お墓参りの際のコールセンターの受付について説明し、町政全般について皆さまからのご意見をお伺いしたい。

○町内復興の取り組みについて

- 1) 駅西地区生活拠点等の整備については、町民の皆さまの帰還や就業者、移住者向けの生活環境を整備している駅西住宅は、戸建住宅30戸、集合住宅56戸の計86戸を県が代行して段階的に進めており、北エリアについては全39戸の建設が完了した。現在39戸のうち35戸に入居されている。南エリア47戸については、昨今の世界情勢の大幅な変化により資材調達に時間を要し、当初予定から7カ月遅れの令和6年5月末入居予定となっている。南エリアについては、全47戸のうち事前登録にて15戸が入居予定となっており、残りの32戸については、令和6年1月頃を目途に入居者の募集を開始する予定。
- 2) 駅東地区の整備については、復興まちづくり計画(第三次)において旧町体育館跡地に商業施設の整備や国登録有形文化財に指定された旧田中医院の洋館を活用した交流の場の創出など、駅前から双葉厚生病院までの通りを町が先行して整備を行い、そこから波及して民間事業者などが参入し駅東に広がっていきけるような方策などを検討し進めていく。
駅東周辺での商業施設の整備については、現在、建物の設計をしている。商業施設の担い手となる事業者の公募を行い、3件の業者と現在調整を行い、令和7年度のオープンを目指して進めている。
また、役場庁舎隣接地へ小売店の整備も計画しており、町民の皆さんの生活環境の向上につなげていきたいと考えている。
- 3) 特定復興再生拠点区域内の営農再開への取り組みについては、除染後の農地は、羽鳥地区をはじめ町内6地区において、営農再開に向けた保全管理が行われている。本事業は、原則避難指示解除後3事業年度とされている。本町においては令和6年度までがその実

施期間となっている。

令和2年度に策定した双葉町地域営農再開ビジョンにより、令和7年度の営農再開に向け、地区ごとの話し合いによる地区の担い手選定や営農計画づくりを支援していく。特定復興再生拠点区域外の農地については、除染後に営農再開できるように、避難指示解除された地区同様、地区での話し合いによる営農計画づくりが進められるように支援していく。

4) 町内の防災対策については、今年度から防災行政無線を運用開始し、防災情報を屋外スピーカーや各家庭に貸し出し可能な戸別受信機を通じてお知らせする。災害が発生した場合には必要に応じて町コミュニティセンターや産業交流センターに避難所を開設する。本年8月には、地域の安全・安心を守るため双葉町消防団の基幹分団である第1分団と第2分団の拠点となる消防屯所を先行的に整備し完成した。

5) 町内の学校再開については、町内に町民の方が戻るとともに、新しい町民の方が転入され、それぞれの暮らしがはじまっている。現在町内にお住まいの世帯の中にも就学児童・生徒がおり、浪江町の学校へ区域外就学している。

町内での学校再開へ向けた取組みについては、本年5月に双葉町学校設置検討委員会を立ち上げ、町内での学校再開に向けて、学校教育の在り方や再開時期等について検討を進めている。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

高速道路の無料措置については、無料措置期間が延長となり新しい通行カードがお手元に届いていることと思いますが、さらに延長となるよう引き続き国に求めている。

また、医療費の一部負担金等の免除、その他、現在実施されている町民に必要な生活再建に係る支援等についても引き続き継続されるよう、国及び県、関係機関に働きかけていく。

6 説明

- ①特定帰還居住区域復興再生計画について（中里住民生活課長）
- ②令和6年度町税の課税の方向性について（朝田戸籍税務課長）
- ③農地の保全管理から営農再開について（中野農業振興課長）
- ④町内のごみの出し方について（中里住民生活課長）
- ⑤お墓参りの際のコールセンター受付について（中里住民生活課長）

7 懇談概要

（長塚一：女性）

駅西に菜園をする場所があるが、今は草が生い茂っている。役場の考えとしてはどのような計画があるのか。

（橋本総務課長）

その場所は緑地化するか、菜園化するか、一般的に共用スペースとなっている。基本的

に、まだ立ち上げていないが、駅西住宅の方で管理組合というのを設立して、その管理組合の元、管理を進めていきたい。町としては、今後共用スペースとして計画を進めていく考えである。

(長塚一：女性)

家の外周りに水道蛇口がない。近くの人が水を使っていいと言ってくれるが、私がここが良いと思って住んでいるので、外の水道がないまま、暮らすのかどうか。後からできた戸建て住宅にはあるがタウンハウスの方には一戸建てごとの外水栓が近くになくて困っている。町としての考えはどうか。

(橋本総務課長)

今この場で回答できる内容ではないので、引き取らせていただきたい。

(長塚一：男性)

今、基盤整備事業を役場がやっているが、大柿ダム水系の目途が見つからない。羽鳥地区は琵琶湖の水を使えば、作付は可能だが、その他の場合は大柿ダムの方向性が見えないので肝心の稲作をしようと思っても水は10年近く使えないと思う。西羽黒の堤も一切使えない状況で、基盤整備事業を進めても、稲作をするというのはとても大変になる。

もう一点は、農地保全管理組合についてである。補助事業として、やられているが、それが打ち切りになる。打ち切られた場合、町として補助をすべきである。打ち切りになると、復旧するのに結局莫大な費用が掛かることになるので、保全組合を町が管理し、継続して行ってほしい。町が管理すれば、3、4つの団体が一つになり、集落営農という形になる。町がもっとバックアップしてほしい。

(中野農業振興課長)

大柿ダムからの水は小高、浪江、双葉が受益地になっているが、小高と浪江については通水が終わっている。双葉については、現在、大柿ダムから前田川の方に落として下条から出したり、分水工から出してというようになっているが、今補修工事の方が終わって、通水試験を行っている。多少漏水があるので、漏水の修繕をかけて、来年には通水ができるように進めている。なお、羽鳥地区については、来年に通水できる予定。松迫以降は補修状況にもよるが、いずれにしても、営農できるように補修をかけている状況である。

先日、保全管理組合の方にお集まりいただいて、営農組合に切り替えできないか相談している。まずは、営農組織を地元の方で、震災前は営農組織・集団を作って大豆とかを作られていたかと思うが、そのような形を目標にできないかと考えている。まずは地域の皆さんで話し合いをしていただき、担い手はどうするのか、何を栽培するのか、地域によっては適地適作ということもあるし、米価については浜通りの米の評価は少し低

い状況で、震災前と比較すると価格が低くなっている。それをもとに県の方でも、水稻から畑作の方にシフトしている。農業を目指す上でも、高収益になる野菜、特に浜通りはブロッコリー等が高収益ということで、県の中でも奨励されているところである。他町村においても、ブロッコリー、玉ねぎ、もしくは小高の方ではきゅうりの季節野菜というのに進んでいる。そのようなことも踏まえ、地区の皆さんには担い手や何を栽培していくのかということをお話しさせていただいて、それを計画づくりに反映させていただきたい。地域計画に定められている担い手の方の営農計画に基づいて補助事業がそこにお金を落としていくということなると思うので、それを踏まえて皆さんとお話しさせていただきたい。

(長塚二：男性)

駅西住宅のコミュニティに混ぜてもらって、細かい問題をここで話し合っ、まだまだ時間が足りなくて、町と戻った住民の話し合いを町長に時間をもっと作ってもらいたい。住んでいる人を守らなくてはならないはず、買い物をして食べることができないと普通の暮らしに戻っていかないと思うので、とにかく部屋に引きこもりしないで、外に出てきて話をしたり、健康の事が大事である。特に双葉に戻ってきた町民は約30名ぐらいで、密に付き合った方ではないので、コミュニティでも、行事でもなんでも立ち上げてやってもらっているが、いずれは自分たちで祭りでも提灯でもいつかは用意できるようになり、今はボランティアの人たちなどの助けを借りて、立ち上げてもらっている途中なので、特に話し合いは、マチカフェで木曜に話をしているが、各課の方のパイプを太くしてやってもらいたい。望んでいることは、今までの暮らしを取り戻すために、家庭菜園をやりたい、体を動かしたい。町でそういうものを準備していただけたらありがたい。そういうことで様々な問題を解決するためにも町長にもっと話し合いの場を作ってもらい、自分たちでできないことを皆さんにやってもらうためにぜひお願いしたい。

(伊澤町長)

毎週は難しいが月1回ぐらいは、皆さんと話し合う場を設けさせていただき、まずそこからやっていきたい。

(羽鳥：男性)

双葉町に帰ってきて不便だと思ったことは、食料品、日用品をそろえるのに浪江や小高まで行かなければならないということ。町長の話であった商業施設に関して、スーパー、ホームセンターを設立することは、計画に含まれているのかについてお聞きしたい。もしそれが含まれているのであれば、町に戻ってこられている方や自宅を修繕しようと思っっている方に考慮してもらったかどうか。

(伊澤町長)

体育館跡地に3つの商業施設をとということで、あいさつの時に話させていただきました。この3つの商業施設に関しては、3つとも飲食店関係です。生活必需品についてはイオンの移動販売をお願いしているところだが、近々に町役場北側の敷地にできるので、発表を近日中に行う予定している。いわゆるスーパーというまではいかないが、食料品の販売ができるようなものを建てる。ホームセンターについては、施設については様々なルートをたどってお願いしてきている。前々から事業者から言われていた話だが、「人がいないところに建てても経営が成り立たない」というが、我々としては、「そういうものがないとそもそも人が集まらない」といったコロンブスの卵の話し合いで平行線になっている。我々もあきらめるのではなく、復興に熱い思いを持つ事業者もいるので、ハードルが高くても、我々もパイプをたどって皆さんの希望に沿った商業施設が建てられるようにしていくよう考えている。

(横山復興推進課長)

出店していくにも商圈人口や資金の関係等色々な問題があり、現所在地元の商工会の方々にもお声がけをしている状況。産業交流センターの一角にコンビニエンスストアが入るのに3年以上かかったという経緯がある。今回公募をかけて、手を挙げてきてくださった事業者の方たちがいるので、そこで、設計会社を決定し、内装も進めているので、来年度以降建築、令和7年度以降オープンという形で進めている。

(長塚一：男性)

課税の件で、移住者で初めての方にとって、戸惑うことがあった。これから移住してくる方が増えるので、今回の資料だと、税金についてわかりにくい。町税について正直に説明すべきである。具体的に言うと、国民健康保険が他市町村より高いということにびっくりした。個人住民税も通常課税、町全体も通常の町ではないので、通常課税もサービス全体を考えたときに、普通の町だったら課税でいいかもしれないが、ここは通常ではないので、同じように通常の税金をもらいます、同じ日本全国と同じような形で、住民税ですからその辺はちょっと考えていただきたい。この資料の四角の囲みについては、今まで住んでる町民にとっては分かるかもしれないが、移住者にはなぜ高いのかぜんぜん分からない。私は以前、所沢市に住んでいましたが、ここに来た時にいろんな環境で住みやすいが、税金となった時にドキッとした。そういったところを考えてもらって、ここの国民健康保険はどうしても高くなりますと明確にしてもらいたい。これから移住してくる人はいろいろ調べていると思うので、そちらでアドバンテージをしっかりとしていただければ、住みやすいし、これから住んでいこうと思える。税金が高いと色々響くので、考えていただければと思う。

(朝田戸籍税務課長)

税金が高いという話がありましたが、国民健康保険税につきましては、県の方から年間これくらい納めなさいということできていることに対して、計算式をあてはめてこの金額になるので、新しく転入された方に関しては、お知らせを、今後機会を捉えて、対応したいと考えている。

(長塚一：男性)

私が入る前の3月に、国民健康保険税についてお尋ねしたのですが、「いや、わかりません」と言われた。それで7月にいきなり国民健康保険税が来て、「なんだこの金額は」と思って問い合わせたら、人口の比率があり、私がいた所沢とは3割か4割か割高になるといったどうしてもそういう税制になる。これからどんどん首都圏から移住者が来て、「なんで税金がこんなに高くなるんだ」と後からわかると、ちょっと住みにくくなってしまわないか。早めに言ってくれた方が、ドキッとしない。結構一年間にこうやってやってますけど、やっぱり良いとこばかり、こういう補助がありますよっていうけど、結果税金はある程度しっかり払わないといけなくなるので、最初からオープンにしていくべきである。そういった良いとこも悪いとこもオープンにしていく必要があると思う。そういうのが我々としては大事かなと思う。移住する前に言わないと移住してから言われると驚いてしまう。

(朝田戸籍税務課長)

国民健康保険税の税率が決まるのが6月の議会後にその年度の税率が決まる。ただ前年度の数字をあてはめてみたりとか、そういうことも可能だとは思う。

(長塚一：男性)

移住する時はすごくドキドキしているので移住する前に教えてもらいたい。移住する立場から言ったらそういうのを早く行ってほしい。役場の決まりがあるのかもしれないが、移住する立場のことを考えて税金とかそういうこと事前に言ってもらいたい。

(伊澤町長)

事前のアナウンスですね。こちら側もできるものとできないものもあるので、いろいろ調べまして、例えばどういうメリット・デメリットがあるのか、デメリットと言ったら我々としてはあまり出たくないのは正直な話ですけど、そういったことを皆さんに包み隠さずにするという仕組みづくりというのをしっかり検討させていただきたい。

(長塚一：男性)

これは直接生活には関係ないことだが、海洋放出の件については難しい問題で賛否両論ありますが、世界を巻き込んで、この双葉、大熊地区から放出されている。やはりこの問題を双葉住民として無視してこのまま傍観していいのかという問題はあると思う。直接生活する上においては、影響ないと思うし、また、国の方針としてもこれをやっていくということで、福島県、町が、その方針に沿ってやらなければならないとは思いますが、

一応、私は、海洋放出についてはその反対の立場で私なりの活動している。SNS の発信とか、連携できるところは連携していくというようなことを個人的にはやっているが、こういうことを話し合う場、委員会みたいなものを立ち上げてはどうか。このあたり、町長さんどう考えますか。こういうことは非常に頭が痛いところであるが、この先 30 年、40 年放出していくと思うので、東電に丸投げするのではなく、我々の問題として、非常に難しいとことは思うが、その辺どうお考えか伺いたい。

(伊澤町長)

ALPS 処理水の海洋放出について、我々は賛成・反対の立場というスタンスでいるわけではありません。トリチウム水に関して、世界の原子力発電の中で、海洋放出、もしくは河川に放出していないという所はありません。すべての原子力発電所が稼働しているところで、トリチウムに関しては放出しているというのは事実である。その件について、今回の ALPS 処理水についてどうなのか。まず、専門家としての立場からどういった見解があったのか、注目させていただいた。IAEA という国際機関がある。そういった中で、今回の海洋放出に関して、IAEA としては問題ないと判断がされたというように伺っている。それで、今回放出されたトリチウム水は、どんなレベルなのか。原子力発電所の中での発電するために、今回放射性物質の様々な 63 種類の核種がある。そのうち 62 種の核種に関しては、いわゆる検出限界値以下、ND というような言い方をするが、通常の問題のないレベルまで、ALPS の中で吸着、もしくは取り除いている。その中で唯一取り除くことができない放射性物質の核種というのがトリチウムその元素は、水素ということで、今までも、これからも、原子力発電所を稼働するということは、まず、人体に問題ないかということが一番、注目をしなければならないし、海洋資源についても問題あるのか、ないのか。現在どのようにされているかということ、海洋放出は、通常のレベルの 70 分の 1 にまで希釈をして、国際的な他の原子力発電所で流しているトリチウムの線量に比較して、日本では 70 分の 1 以下にまで希釈をして流している。その海洋放出されたものに関しては、何カ所かの地点で、線量の検査をして、問題のない数値になっているというのが第 1 回目の放出だった。今後も、毎日検査をして、我々に報告が上がっているのは、問題の数値は出ていないと言われて認識している。まず、我々としてやらなければならないのは、海洋放出されたそのものに対して、しっかりと安全性が保たれているか判断していく。とりあえず、今回 1 回目の放出、そして、2 回目の放出に関して、そういった状況だと思っているので、反対・賛成というよりはまずこの地域の安心・安全がしっかりと担保されるかということを我々がしっかりと判断していくべきだと思うし、問題があるような状態であれば、当然、立地町として、国に中止を求めますし、県もそういった対応を取ると言っていたので、今後とも安心・安全の取り組みがしっかりとできているかということ、我々は確認して進めていくというような考えである。

(長塚一：男性)

長くなるが、これはある意味、水かけ論というか、町長が言ったのは、国・東電の方針で、流す方の論理である。専門家でもいろんな研究結果とか。今朝、SNSでの情報源なんですけど。ちょっとびっくりしたのは、カナダの原発の周辺でトリチウムは500日、基準値以下なら蓄積しないと、ところがそういう問題もあるので、そのような話し合いの場を双葉町でも設けられないのか。

(中里住民生活課長)

ALPS処理水の海洋放出については、双葉町、大熊町、福島県の連名で、8月22日に国・東京電力の方にご要望させていただいている。住民の帰還意欲の低下、ひいては町の復興の妨げにならないように処理水の放出については国・東京電力の方に前面に立っていただき、一丸となって地元へ寄り添いながら最後まで責任をもって万全な対策を講じていくというようなことを申し入れているところである。特に国については、岸田総理、西村経済産業大臣の発言で、国が全責任を持って取り組むというようなことの発言があったので、そこを貫徹いただくよう今後ともそういう形で申し入れしていくということをご理解いただきたい。

(長塚一：男性)

私は震災前から自転車競技に夢がある。浜街道などをよく自転車でツーリングしていた。今駅西住宅に移っているが、結構自転車愛好家が多い。1年ぐらい前から考えてはいたが、前田川の土手があると思うが、そこを舗装して、自転車のサイクリングコースを作れないかという夢を見ていたが。実際白河や棚倉にもある。ぜひ考えてもらいたい。

(伊澤町長)

要望として、承りましたが、町として復興に係る優先順位というのがありまして、どうしても生活をしていく上でこれが必要だというものが優先されるべきものだと思っているので、当然、ご指摘があったサイクリングロードというのも将来的には考えていかなければならないと思うが、現時点でそちらを先にというのは難しいとは思っているので、ある程度時間をいただいて、町の復興状況がある程度目途がついた状況で検討していくべきだと考えていますので、ご了承いただきたい。

(長塚一：女性)

駅西住宅に住んで、共同代表の役員をやっているが、現在双葉町結ぶ会は43世帯52人の方がいて、日々たくさんの方と触れ合う機会があり、復興支援員としてこちらにきてから今年で10年目になるが、今が一番ご近所付き合いが活発で、皆さんにお世話をしてもらったり、私も皆さんにご挨拶をしたりとかして、今が一番充実している感があるのでそれがとてもうれしいことだと思っていて、それを皆さまにぜひ伝えたい。ただ2

つだけ、双葉町に駅西住宅に住むにあたってお願いしたいことは、1つは町の方とマスコミの方にもお願いしたいことなのだが、駅西住宅は私たちのプライベートな空間、住まいであって、観光名所でもなければ、視察場所でもない。だからマスコミの方々がそういったことで頻繁に出入りすることで少しストレスを感じる。時には家を覗かれたりすることもある。あそこが個人の住居であることを今一度配慮していただいて、私たちに接していただきたいと感じている。町営住宅であっても、家賃を払って住んでいるわけなので、自由に見学してくださいと言われても困る。ストレスを感じている人が多々いる。

また、商業施設とか、この間はバスで浪江や南相馬に行くようなバスができたり、ファミマができたりとか、そのようなものを作っていただいていることが非常にありがたく思っているが、車を持っている方と持っていない方、子供がいる方とそうでない方、皆それぞれに事情があり、1年先、2年先を待つのが難しい方もいると思うので、そういう少数派の方などに、個別のイレギュラーな方法を検討していただければ、皆が暮らしやすくなるのではないかな。

(伊澤町長)

1点目は、マスコミや駅西近辺の質問であったが、マスコミの人たちは取材ということで恐らく立ち入っていると思う。確かに個人のプライベート空間であることで、そういったものには配慮して、我々も十分注意していかなければならないと、お話しを伺って感じた。ただ町として、国の大臣だったり、視察に来られた時に駅西住宅に関して説明をどうしてもさせていただかないといけない場所がある。そのような部分には皆さんの個人のプライベート空間には立ち入らないようにしているし、空いているエリアで国の方には説明をしてもらっている。私個人の考えだが、今後駅西住宅、来年5月に86戸全部完成する。恐らく入居の方がかなり多く応募してくるだろうと思っているのと、まずすべて埋まるだろうと思っている。そういったときにさらに増築、戸数の拡大、増やすということも念頭に入れていかなければならない。それだけで終わりということではなくて、さらに多くの方に来ていただくように、住んでいただくようにするためには、ある程度国の理解、国からの予算付けが必要とものがあるので、そういったことも念頭に国の皆さんには、案内をして説明をさせていただいている。その部分に関しては、皆さんのプライベート空間に立ち入ることがないように我々も町として、しっかりとやっていきたい。また、メディアの皆さんに関しては、町の方としては、十分な配慮をしていただけるようお願いしたい。

2点目に関しては、住民生活課長より説明させる。

(中里住民生活課長)

ご質問の主旨としましては、例えば、お子さんがいる方だったり、高齢者の方だったり、そういった個別の事情が違うので、そういった中でのお話だったと思う。役場全体

としてお話しさせていただくと、もちろんそういった部分の周知不足というのはあるかもしれない。例えば、子育ての話であれば、健康福祉課の保健師がいたり、あとは放射線リスクコミュニケーションの話であれば、長崎大学から先生が常駐しているところでお話しさせていただいたり、住民生活課であれば、防災受信機の話等、窓口において個別にいろいろと対応・ご相談させていただきながら、やはりお聞きしてキャッチボールしてみないとわからない部分があるので、ここに住んでいる方であれば来ていただいて、いろいろとお話を伺いたい。その上で、このような制度がありますよというようにご紹介して、役場全体として対応させていただきたい。

(長塚二：男性)

健康診断の事でお聞きしたい。健康診断が去年とシステムが変わりました。どうして変わったのかお聞きしたい。変わった際に、私のところに地区住民4、5人から電話がかかって来た。今までは各自一人ずつ文書で来たのが、今度は各自が申し込み下さいということになって非常にやりづらい。ひとりの人は、よくわからないという話だったので、できれば従来どおりに戻してもらいたい。これはたぶん福島県の健康福祉からというのもあるとは思いますが、県であれば、県で精査をしてもらいたい。

もう1つ、去年、双葉町役場は町政懇談会以外にも町長はじめ少数精鋭で頑張ってもらっていると思うが、課長をそんなにそろえなくても地区に何人かずつ来てもらって集まって座談会のようなもので、いろんな悩み事を聞いてほしいと去年も言ったつもりである。少数精鋭で復興のために頑張ってもらっているが、そういうことをやってもらいたい。どうしてかという、この前の敬老会があった際、地区の人が来て、「区長は何やってるんだ」とお叱りを受けた。ちょっと座談会のようなことを考えていないのかという話もあった。

(相楽健康福祉課長)

1点目の健康診断の申し込み方法については、事前に通知をさせていただいて申し込んでいただくというような従来の方向から、インターネットを使った形でさせていただいた経緯がある。まずは、幅広く受診者を集めるため、今のシステムに変更させていただいた。やはり、区長さんが言われた通り、当初は分かりづらいということもあって、お電話もいただき、そのような方々については窓口の方で対応させていただいた。また、コールセンターの方も別途用意しているので、そちらの方で丁寧に取り扱っているという説明をさせていただいていましたが、当初はそういうことがあったので、町の方でも対応させていただいたところである。先ほど申し上げた通り、広く受診率を上げたいということと、従来のシステムだと申し込まれても、当日キャンセルする方も多く出ていたことがあって今回やり方を変えさせてもらった。もちろんこれでいいとは考えていません。今回の反省を踏まえまして、従来のやり方と比べれば受診率は多少下が

っているところはあるが、やはり改善や創意工夫をして今回の反省を踏まえて、来年度は対応していきたい。

(橋本総務課長)

ミニ町政懇談会みたいなものについて、昨年コロナ禍ということもあったので、なかなか開催できない状況であったが、実は担当課の方で、検討を進めている。そのやり方は、ミニ町政懇談会というのがいいのか、今まで各自治会で交流会みたいなものがあったと思うが、自治会がなくなってしまったということで、我々職員が出向いて皆さんとの交流を図りながら、かつ茶話会みたいな交流の場というのを地域ごとにやっていくのかということを検討している。改めて決定したらご連絡させていただきたい。

(長塚二：男性)

実際にここに住んでいる方、ここに住む予定はないけれど、双葉町にいろんなものがある方、複雑なことがたくさんあって、健康診断の事もそうだし、花畑の件もまだ考えていないと言ったり、住民と話して、特に健康のことは役立つと思うので、コミュニティとか、もともとやっていた精神的な安心感とか、このようなことがたくさんあるので、先ほど1カ月に1回は、町長さん、あるいは各課の健康福祉課、復興推進課等との話し合いの場を作ってもらいたい。どのくらいの期間かも、何課の方が対応するのかなどお願いしたい。町内で暮らしていると買い物、病院、移動、手続きなどいろいろなことがスムーズにできないと実感している。年に1回の町政懇談会では到底足りないので、定期的に住民の要望を聞いてもらいたい。もちろんすべて叶うと思っていないし、優先順位もあるし、町内の生活は震災前とは異なっている。健康や人付き合いなど毎日の生活の積み重ねなので、話し合いの場をよろしくお願いしたい。

(長塚一：女性)

私が駅西に住んで少し思っていることは、復興とよく言うが、私が思う復興というのは、復興に携わる人、思いを持つ人、住む人を大事にすることが復興の第一歩だと思うので、まず、双葉町に住んでいる人たちを大事にすることをしてほしい。まず、1つは車のない方も駅西住宅には住んでいて、この間風が吹いた影響で、移動ができないことがあった。浪江町の方では、モビリティが走っていると思うが、スマートモビリティの方に、双葉町の方でも走ってくれないのかと聞いたら町がGOと言ったらいつでも行けるように準備はしていると言ってくれた。そういった足の確保、車のない方や車があっても使えない方とか、体調が悪いという時に使えるような浪江町のスマートモビリティのようなものが今後拡大してくる予定はあるのかということ。

伝承館側はファミリーマート等商業施設があり、とても便利になっているが、双葉町に住んでいる夜の人口は駅西住宅の方が多く、明かりがともっている。実はそこには自

自動販売機もなく、お茶を買いだいたいと思った時に買えない。線路を渡って行かなければならないので、自動販売機1台置いてもらえないか。移住してくる人はいいことばかり言われてくる。私は、最初檜葉町にいたのですが、保険税が切り替えの前、7月15日に移住してきて、8月1日から会社の社会保険に加入した。保険切れるのが2週間で4万8千円と請求がきた。私、2週間しかいないのに4万8千円払わないといけないのかということで、役場の方に日割り計算をしてもらって2万1千円まで減額された。だから知らないとびっくりする。色々なことのアナウンスが必要ですし、移住してくる人はそれぞれ困ったとかがあがるが、移住してくる人の困ることはそれほどたくさんではないと思う。住んでいる人の3分の2は移住してきた人でどのようなことに困っているのか、よく声を聴いて、これから移住してくる人には不便さを感じさせないようなヒアリング等をしていくことで、双葉町が住みやすい町になり、みんなここで幸せに生活しているということを発信できると思う

(伊澤町長)

1点目はいわゆる交通弱者で、こちらの件に関しては、スマートモビリティのことを全然考えていないということではない。いろいろと検討はさせていただいているし、日産とも協定締結していますので、いろいろな知見・利活用の方法を検討してはいるが、まだ、結果が出るような状況に至っていないということなので、後ほど復興推進課長から説明させる。

駅西住宅の自動販売機については、業者の方があがるから、今ここで「分かりました」と私が断言できるような話ではないが、それはつながらせたい。そのような要望があるということで、もし置く場所があるのなら、設置場所も含めて話をさせていただきたい。

(長塚一：男性)

以前、県で建てた関係で、そこには置けないと言われた。

(伊澤町長)

場所についてそのような縛りがあるとするならば、なかなか厳しい状況になるが、診療所は町の持ち物なので、その辺でいいのであれば置くことは可能だと思っている。

(横山復興推進課長)

スマートモビリティについては、町長が言った通り、モビリティについて広域な協定を結んでいる。そこについては、住んでいる方の要望等を含めて、協議会の方と調整を進めていきたいと考えている。

(石熊：男性)

特定帰還居住区域について、まだ解除されていない区域、石熊、三字などについては、町から隔離され、十何年も疎外されていると感じる。今後の進捗状況等があればお知らせ

せいできたい。

(伊澤町長)

現在、避難指示が解除されているエリアが15%で、解除されていないエリアの85%に石熊行政区が入っている。こちらに関して、たまたま今朝、環境大臣が就任のあいさつで、町政懇談会の前にお越しいただいたので、85%の帰還困難区域について話をさせていただいた。12年半以上も過ぎてるんですよ。待っている人からすれば、いつ戻れるのか、いつ解除されるのかと思っている。特定帰還居住区域は方法としては理解するが、残りのエリアの人たちにすれば、まだ自分のところはできていないという話になる。国として、エリア分けをしていくということでは少しお粗末なのではないか。この話は、昨日復興大臣が視察されたときに今回の特定帰還居住区域以外の話をした。特に、私が勝手に推察していることだが、帰還困難区域の方の家の荒廃、12年もたつて、それぞれ見せていただいて、特に石熊の現場に入ってもらっており、皆さん自分の選挙区の方がこういう状況だったらどうするか。まず、他人事じゃなくて我が事のように対応していただきたい。どうしても国の制度の考え方で、一気にやるという考えを持ち合わせていない。指定されているところはやってもらえるからいいけれど、残されているところはまだ取り残されているというような感覚を持つだろうということは私も感じていて、どうしたらその疎外感がなくなる取り組みはないかということで、町として取り組んでいるのは、特別通過交通の国道288号線、山麓線や町道新山・鴻草線などあるが、線の除染をセットにできないかということで、線の両側の20メートル除染、線をオーバーした敷地はやらないのかというわけでなく、やることで検討に入っている。石熊の皆さんには仮置き場とかでいろいろとご協力いただいて、一方でなかなか進捗していないというのは私も感じている。何とか全体的に取り組める方法はないのかということで、避難指示解除の認定をして、優先順位を町の方で決めさせていただけないかということで話をさせていただいたり、できないのであれば、85%の区域の家屋の解体を先行的にできないかということそういったものをやるだけでもまだ手を付けていない行政区の皆さんも、うちも何とかできるように対応してもらったというように思ってもらえるだろうということで復興大臣や環境大臣に話をさせていただいている。ただどうしても予算というものがハードルなので、いろいろな財源については限られた財源の中でやっていかなければならない。そのハードルをなかなか突破できないということで、もう少し柔軟な対応ができないかと思う。昨日、復興大臣とも話をいさせていただき、理解は進んでいると感じている。ただ残念なことに大臣の皆さんが継続して職を続けていただけると進むが、内閣改造で交代してしまうとまた最初から仕切り直しになってしまう。それに対し非常に残念な思いである。今、区長さんが言われたことは念頭に置いて、取り組ませていただく。決して、皆さんの事を町が疎外しているということはありません。全域の除染に向けてなんとかできないか取り組んでいるということをご理解いただきたい。

閉会 12時02分